

令和元年7月吉日

会 員 各 位

特定非営利活動法人北海道病院協会
理事長 中村 博彦
公益社団法人全日本病院協会北海道支部
支部長 徳田 禎久
(印 章 省 略)

「2019年度 下部尿路機能障害の治療とケア研修会」開催のお知らせ

平素から北海道病院協会及び全日本病院協会北海道支部が実施する諸事業にご理解ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、平成28年度の診療報酬改定において新たに新設された《排尿自立指導料》については、総ての保険医療機関において申請ができ、入院患者に対して、担当の医師、看護師と排尿ケアチームが、下部尿路機能の回復のための「包括的排尿ケア」を行った場合に、週1回200点を6回まで算定できるものとなっております。

この《排尿自立指導料》に係る研修は、それまで本道での開催が無かったことから、平成29年度に初めて開催し、これまで2回の研修会を開催してきたところでありましたが、今年度につきましても、多数のご要望をいただきましたことから開催することいたしました。

つきましては、下記のとおり開催いたしますので、貴下医師・看護師の受講につきまして、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、会場の都合上、本研修会の受講定員は80名とさせていただきます。

また、受講申込は、別紙「受講申込書」により10月18日（金）までにお願いたします。

記

1. 研修会名 『2019度 下部尿路機能障害の治療とケア研修会』
2. 開催日 令和元年10月26日（土）、10月27日（日）の2日間
3. 受講定員 医師20名（10月26日のみ）
看護師60名（10月26～27日）定員になり次第締め切ります。
4. 会場 ロイトン札幌（札幌市中央区北1条西11丁目）
5. 参加費 会員病院 医師13,000円、看護師25,000円
会員外病院 医師25,000円、看護師50,000円（いずれも税込み）
6. 修了証 本研修会を2日間通して参加された方（医師の方は1日間）には、修了証を発行いたします。（遅刻・早退・中抜けなどある場合、修了証を発行いたしかねます。）

B005-9 排尿自立指導料 200 点

別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関に入院中の患者であって、別に厚生労働大臣が定めるものに対して、包括的な排尿ケアを行った場合に、週 1 回に限り、患者 1 人につき 6 回を限度として算定する。

(1) 排尿自立指導料は、当該保険医療機関に排尿に関するケアに係る専門的知識を有した多職種からなるチーム（以下「排尿ケアチーム」という。）を設置し、当該患者の診療を担う医師、看護師等が、排尿ケアチームと連携して、当該患者の排尿自立の可能性及び下部尿路機能を評価し、排尿誘導等の保存療法、リハビリテーション、薬物療法等を組み合わせるなど、下部尿路機能の回復のための包括的なケア（以下「包括的排尿ケア」という。）を実施することを評価するものである。

(2) 当該指導料は、次のいずれかに該当する者について算定できる。

ア 尿道カテーテル抜去後に、尿失禁、尿閉等の下部尿路機能障害の症状を有するもの

イ 尿道カテーテル留置中の患者であって、尿道カテーテル抜去後に下部尿路機能障害を生ずると見込まれるもの

(3) 病棟の看護師等は、以下の取組を行った上で、排尿ケアチームに相談すること。

ア 尿道カテーテル抜去後の患者であって、尿失禁、尿閉等の下部尿路機能障害の症状を有する患者を抽出する。

イ アの患者について下部尿路機能評価のための情報収集（排尿日誌、残尿測定等）を行う。

ウ 尿道カテーテル挿入中の患者について、尿道カテーテル抜去後の、排尿自立の可能性について評価し、抜去後に下部尿路機能障害を生ずると見込まれるが、排尿自立の可能性のある患者を抽出する。

(4) 排尿ケアチームは、(3)を基に下部尿路機能障害を評価し、病棟の看護師等と共同して、排尿自立に向けた包括的排尿ケアの計画を策定する。

包括的排尿ケアの内容は、看護師等による排尿誘導や生活指導、必要に応じ理学療法士等による排尿に関連する動作訓練、医師による薬物療法等を組み合わせた計画とする。

(5) 排尿ケアチーム、病棟の看護師等及び関係する従事者は、共同して(4)に基づく包括的排尿ケアを実施する。実施中及び実施後は定期的に評価を行う。

(6) (3)から(5)までについて、診療録に記載する。

(7) 排尿ケアチームが当該患者の状況の評価するなど何らかの関与を行うと共に、病棟の看護師等が、包括的排尿ケアの計画に基づいて患者に対し直接的な指導・援助を行った場合について、週 1 回に限り、計 6 回まで算定できる。排尿ケアチームによる関与と、病棟の看護師等による患者への直接的な指導・援助のうち、いずれか片方のみしか行われなかった週については算定できない。また、排尿が自立し指導を終了した場合には、その後については算定できない。

第11の3の3 排尿自立指導料

1 排尿自立指導料の施設基準

- (1) 保険医療機関内に、以下から構成される排尿ケアに係るチーム（以下「排尿ケアチーム」という。）が設置されていること。
 - ア 下部尿路機能障害を有する患者の診療について経験を有する医師（他の保険医療機関を主たる勤務先とする泌尿器科の医師が対診等により当該チームに参画してもよい。）
 - イ 下部尿路機能障害を有する患者の看護に従事した経験を3年以上有し、所定の研修を修了した専任の常勤看護師
 - ウ 下部尿路機能障害を有する患者のリハビリテーション等の経験を有する専任の常勤理学療法士
- (2) (1)のイに掲げる医師は、3年以上の勤務経験を有する泌尿器科の医師又は排尿ケアに係る適切な研修を修了した者であること。なお、ここでいう適切な研修とは、次の事項に該当する研修のことをいう。
 - ア 国及び医療関係団体等が主催する研修であること。
 - イ 下部尿路機能障害の病態、診断、治療、予防及びケアの内容が含まれるものであること。
 - ウ 通算して6時間以上のものであること。
- (3) (1)のイに掲げる所定の研修とは、次の事項に該当する研修のことをいう。
 - ア 国及び医療関係団体等が主催する研修であること。
 - イ 下部尿路機能障害の病態生理、その治療と予防、評価方法、排尿ケア及び事例分析の内容が含まれるものであること。
 - ウ 排尿日誌による評価、エコーを用いた残尿測定、排泄用具の使用、骨盤底筋訓練及び自己導尿に関する指導を含む内容であり、下部尿路機能障害患者の排尿自立支援について十分な知識及び経験のある医師及び看護師が行う演習が含まれるものであること。
 - エ 通算して16時間以上のものであること。
- (4) 排尿ケアチームは、対象となる患者抽出のためのスクリーニング及び下部尿路機能評価のための情報収集（排尿日誌、残尿測定）等の排尿ケアに関するマニュアルを作成し、当該保険医療機関内に配布するとともに、院内研修を実施すること。
- (5) 包括的排尿ケアの計画及び実施に当たっては、下部尿路機能の評価、治療及び排尿ケアに関するガイドライン等を遵守すること。

2 届出に関する事項

当該指導料の施設基準に係る届出は、別添2の様式13の4を用いること。

「2019年度 下部尿路機能障害の治療とケア研修会」プログラム

1. 開催日時 1日目 令和元年10月26日(土)9:30~19:10
2日目 令和元年10月27日(日)8:30~18:50
2. 会場 ロイトン札幌
札幌市中央区北1条西11丁目(☎ 011-271-2711)
3. 共催 全日本病院協会北海道支部、北海道病院協会
4. 参加費 会員病院 医師 13,000円、看護師 25,000円
会員外病院 医師 25,000円、看護師 50,000円
5. 受講定員 医師20名(10月26日のみ)、看護師60名(10月26~27日)
6. 研修プログラム

【第1日目】 座学形式

時間		研修項目	講師(敬称略)
9:30~9:35	(5分)	開会挨拶	
9:35~11:05	(90分)	下部尿路障害の病態と診断 (下部尿路の解剖と生理、下部尿路機能、下部尿路症状、尿流動態検査、排尿機能評価の諸検査から診断まで)	小林 真也
11:05~11:15	(10分)	休憩	
11:15~12:45	(90分)	下部尿路障害の治療 (過活動膀胱(OAB)、前立腺肥大症(BPH)失禁症、神経因性膀胱、夜間頻尿に対する薬物療法・手術療法等)	飴田 要
12:45~13:45	(60分)	昼休憩	
13:45~15:15	(90分)	尿道留置カテーテル抜去後のアセスメントと対処 (カテーテル抜去の判断、抜去後の下部尿路症状のアセスメント、排尿日誌と残尿測定の評価、尿閉時の薬物療法、間欠的導尿の判断、男性導尿の注意事項等)	橘田 岳也
15:15~15:25	(10分)	休憩	
15:25~16:55	(90分)	下部尿路障害の予防とケア(演習含む) (質問票、排尿自立に向けたケア、排尿誘導、排尿動作訓練、生活指導、骨盤底筋訓練等)	大内 みふか
16:55~17:05	(10分)	休憩	
17:05~19:05	(120分)	事例で考える尿道留置カテーテル抜去後の下部尿路機能のアセスメントとケア	千葉 博基
19:05~19:10	(10分)	事務連絡	

(480分)=8時間

講師	所属
小林 真也	医療法人社団 萌生舎 宮の沢腎泌尿器科クリニック 院長
飴田 要	医療法人エム・ティ・エヌ 北海道泌尿器科記念病院 院長
橘田 岳也	北海道大学病院泌尿器科 講師
大内 みふか	北海道医療大学 リハビリテーション科学部 理学療法科 助教
千葉 博基	北海道大学病院泌尿器科 助教

※講師名はプログラムの順番となっております

【第2日目】 演習形式

時間		研修項目	講師(敬称略)
8:30~8:35	(5分)	オリエンテーション	
8:35~11:45	(180分) 〔休憩 10分〕	排尿日誌の評価:事例問題とアセスメント、 ケア回答(演習) 残尿測定(演習)	立崎 恵美子
11:45~12:45	(60分)	昼休憩	
12:45~14:45	(120分)	清潔間欠的導尿、自己導尿 (演習)	高橋 史
14:45~14:55	(10分)	休憩	
14:55~15:55	(60分)	排尿ケアチームの役割と実践例	秋田 珠実
15:55~16:05	(10分)	休憩	
16:05~17:05	(60分)	尿道留置カテーテル挿入患者のカテーテル 抜去の計画について事例検討 (下部尿路機能障害について排尿日誌、残尿 測定等に基づきアセスメントし、包括的な排尿 自立支援ケア計画の策定) (グループワークと発表)	林 みゆき
17:05~17:15	(10分)	休憩	
17:15~18:45	(90分)	排尿ケアに関連する排泄用具、おむつ・パッド・ パンツ等の選択やあて方、社会資源の活用(演習)	大科 宣子
18:45~18:50	(5分)	閉会挨拶	

16時間30分 (510分)=8時間30分

講師・演習担当

立崎 恵美子	医療法人エム・ティ・エヌ 北海道泌尿器科記念病院	皮膚・排泄ケア認定看護師
高橋 史	北海道大学病院	皮膚・排泄ケア認定看護師
秋田 珠実	北海道大学病院	皮膚・排泄ケア認定看護師
林 みゆき	北海道大学病院	皮膚・排泄ケア認定看護師
大科 宣子	社会医療法人 社団 カレスサッポロ 時計台記念クリニック女性総合診療センター	排泄ケア看護外来 担当看護師 (前 コンチネンス協会北海道支部長)

演習担当

宮田 照美	北海道厚生農業協同組合連合会 札幌厚生病院	皮膚・排泄ケア認定看護師
加藤 奈美	国家公務員共済組合連合会 斗南病院	皮膚・排泄ケア認定看護師
加藤 瞳	医療法人溪仁会 手稲溪仁会病院	皮膚・排泄ケア認定看護師
鈴木 綾子	独立行政法人国立病院機構 北海道がんセンター	皮膚・排泄ケア認定看護師
和角 彰子	社会医療法人 母恋 天使病院	皮膚・排泄ケア認定看護師

※講師名はプログラムの順番となっております

2019年度 下部尿路機能障害の治療とケア研修会

日程：令和元年 10月 26日（土）～27日（日）

会場：ロイトン札幌（札幌市中央区北1条西11丁目）

- ① 受講料 会員病院 医師 13,000円、看護師 25,000円
会員外病院 医師 25,000円、看護師 50,000円
- 受講料振込用紙は、申込受理後、受付票とともに郵送いたします。
- ② 申込締切日 令和元年 10月 18日（金）

－ 受講申込書 －

法人名		
病院名		
病院住所	〒	
電話	F A X	
受講者	所属部署 役職名	
	修了証書は、申込書の記載どおり作成します。氏名は正確に受講者ご本人様をご記入ください。	
	ふりがな 氏名	

※複数お申込の場合は、本紙をコピーしてご利用ください。

申込日；令和元年 月 日

.....

<事務局使用欄>

受講申込書を受理いたしました。 受付番号 _____

※受理後、受付番号を付した受講申込書を F A X にて返信します。お申込後 5 日経っても返信がない場合には、ご連絡ください。（事務局電話 011-231-9900）

申込後、受講者の変更があった場合は、事務局 古屋宛にご連絡をお願いします。

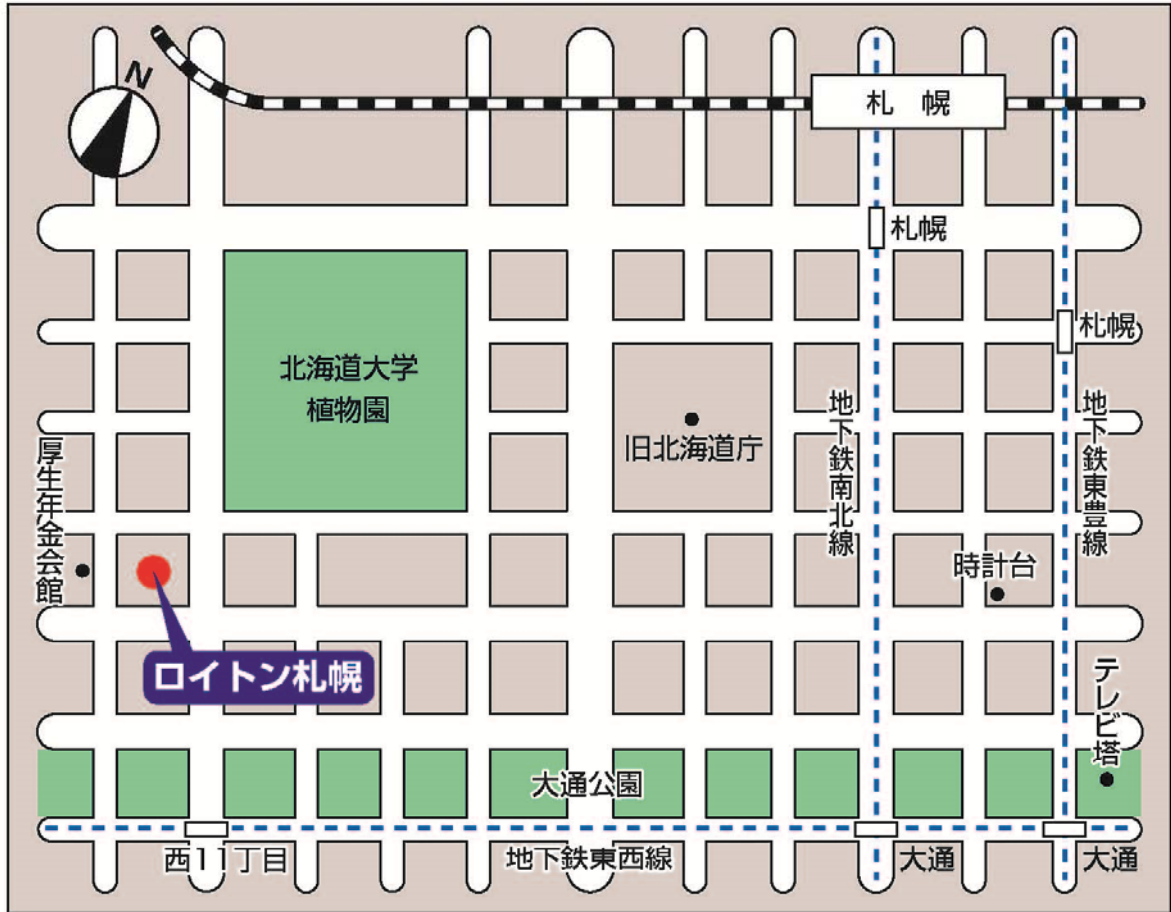
個人情報の取り扱いについて

本研修の受講申込書に含まれる個人情報は、受講者一覧の作成、受講者への連絡、資料送付など、本研修会運営のためにのみ利用します。他の目的で利用することはありません。

北海道病院協会事務局宛 F A X 011-231-9902（送信状不要）

ロイトン札幌

〒060-0001
 札幌市中央区北1条西11丁目
 TEL 011-271-2711
 FAX 011-207-3344



交通

●飛行機

